

出産、育児、預かり保育…、子育てには悩みがいっぱい

新しい子育て支援制度に向けて

一人ひとりの子どもが健やかに育ち、子育てをめぐるさまざまな課題を解決することを目的に、平成24年8月、「子ども・子育て支援法」が成立しました。

これにより、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月にスタートします。

新制度では

次の取り組みを進めます

- 幼稚園と保育所の利点を一つにした「認定子ども園」の普及を図る
- 保育の場を増やし、待機児童のない子育てしやすい、働きやすい社会を目指す
- 幼児期の学校教育や保育、地域のさまざまな子育て支援の量の拡充や質の向上を目指す



町の計画は…

町では、このような国の取り組みを踏まえて、委員15名(子育て世代の保護者を含む住民代表者)による「長島町子ども・子育て会議」を開催し、『長島町子ども・子育て支援推進計画』(5年計画)を策定する計画です。

子育て会議について、ご意見、ご要望のあるかたは、長島町ホームページへお寄せください。

新制度の内容については、内閣府ホームページ「子ども・子育て支援新制度について」をご確認ください。

◎問い合わせ先

役場町民福祉課

☎(86) 1157 「直通」

文化財保護審議委員が決定

6月3日、町歴史民俗資料館で、第1回長島町文化財保護審議会が開催され、次のとおり文化財保護審議委員が決定しました。

会長	田中 忠臣 (川床中)
副会長	余宮 安之 (本町)
委員	大堂 英之 (浜漣)
委員	赤瀬 正文 (指江)
委員	山内 清英 (川床下)
委員	飯尾 洋己 (蔵之元)
委員	濱田 孝一 (潟)
委員	桐野 徹朗 (蔵之元)

文化財保護審議委員は長島町教育委員会の委嘱により、2年間の任期において、文化財の保存および活用を適正に行うため調査審議を行います。

文化財保護審議会の活動に対し、協力要請などがある場合はお問い合わせください。

◎問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

☎(88) 5696 「直通」

花火はルールを守って遊ばしましょう

もうすぐ夏休み。花火で遊ぶときは、次のルールを守って楽しく遊ばしましょう。



- ◇花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
- ◇花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。
- ◇手持ちの筒型花火は、手の位置に注意しましょう。
- ◇風が強いときは、花火遊びはやめましょう。
- ◇大人と一緒に遊ばしましょう。
- ◇たくさんのお花火に、一度に火をつけないようにしましょう。1本ずつ遊ばしましょう。
- ◇正しい位置に正しい方法で点火しましょう。
- ◇花火の筒先に顔や手を絶対出さないこと。点火する時や途中で火が消えたときは、特に注意しましょう。
- ◇花火をポケットに入れてはいけません。
- ◇花火をほぐして遊ぶことは危険です。
- ◇必ず水を用意しましょう。